販売用資料
2020年4月

ALLIANCEBERNSTEIN®

「コロナショックと アメリカン・インカム・ポートフォリオ」

アライアンス・バーンスタイン－ アメリカン・インカム・ポートフォリオ

米ドル建て クラスJ証券
ルクセンブルグ籍／オープン・エンド契約型外国投資信託／米ドル建て

■ 管理会社

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル

■ 代行協会員

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドは、その受益証券1口当たり純資産価格が、組み入れられる有価証券の値動き等による影響を受けて下落または上昇する外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です（投資信託は預貯金とは異なります）。本資料は、アライアンス・バーンスタイン（AB）が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、預貯金または保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。ファンド資産の管理・運用は、管理会社が行います。本資料は信用できると判断される情報をもとに作成しておりますが、その正確性、適時性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。本資料の内容は予告なしに変更することがあります。本資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他の一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

アメリカン・インカム・ポートフォリオのパフォーマンス（長期および短期）

販売用資料

＋ アメリカン・インカム・ポートフォリオは、1997年の設定以来、長期的に安定した右肩上がりのリターンを提供してきました。

＋ しかし、短期的には、2008-09年の世界金融危機や足もと2020年のコロナショックなど、大きく調整した局面も経験してきました。

【 設定来 】
1口当たり純資産価格（課税前分配金再投資）の推移*

期間：1997年4月21日（設定日）-2020年3月31日　米ドルベース

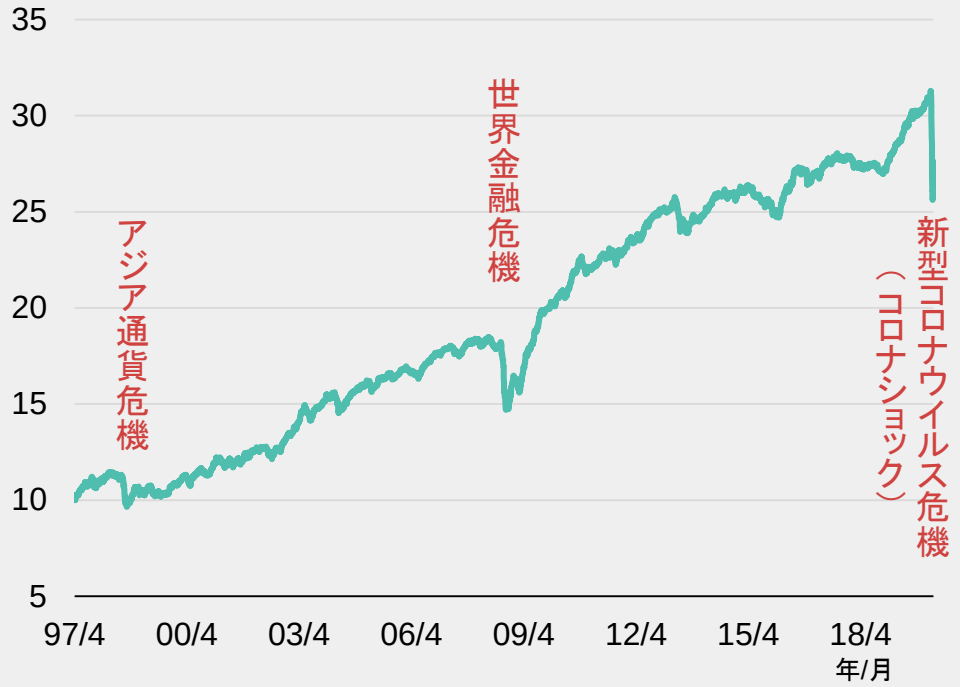

【 コロナショック 】
1口当たり純資産価格（課税前分配金再投資）の推移*

期間：2020年2月1日-2020年3月31日　米ドルベース

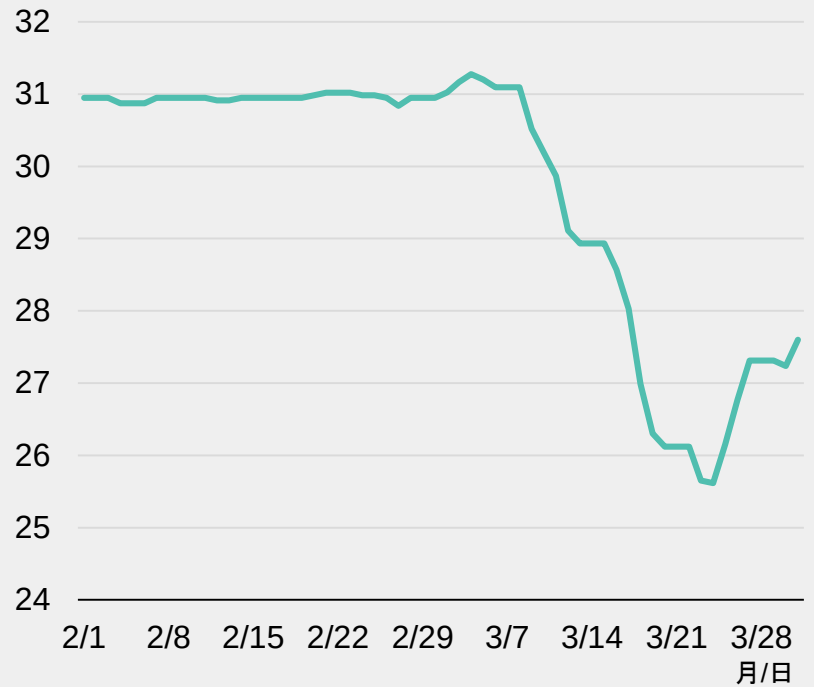

過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

* 1口当たり純資産価格（分配金再投資ベース）は設定日を10として指数化し、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資（税引前）されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。　出所：アライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」）。アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

コロナショックにおける債券のセクター別動向

販売用資料

＋ セクター別にみると、米国国債が相対的に安定的に推移したのに対し、信用リスクの低い米ハイイールド社債や新興国債券などは、米国株式に近い下落幅となりました。

＋ 一方、通常はリスクオフ局面で安全資産として機能する米国国債も、3月半ばには一時乱高下する展開になりました。

米国債券の主要セクターと米国株式 2020年2-3月の推移

期間：2020年1月31日－2020年3月31日
（2020年1月31日を100として指数化）

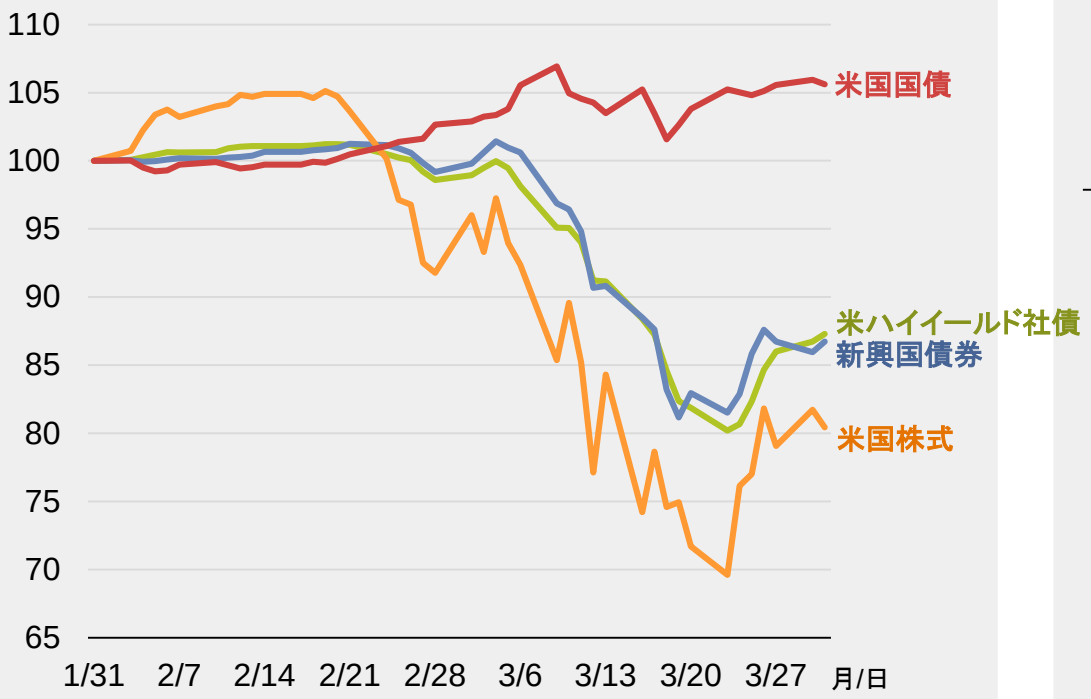

米国債券の主要セクターと米国株式 3月月間騰落率

期間：2020年2月29日－2020年3月31日

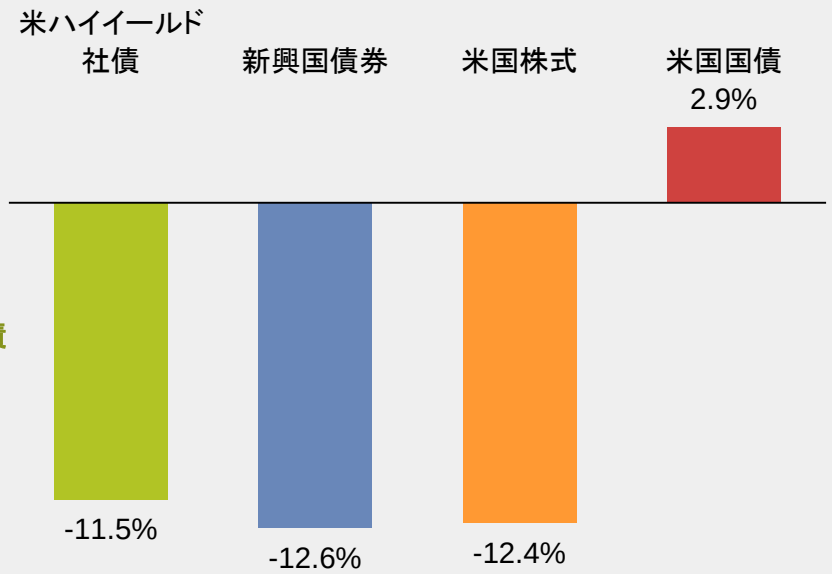

過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
米国株式：S&P 500株価指数（配当込み）。米国国債：ブルームバーグ・バークレイズ米国国債指数。米ハイイールド社債：ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債指数。新興国債券：JPモルガンEMBIグローバル　出所：ブルームバーグ、AB

コロナショックがもたらした流動性危機と金融政策

販売用資料

- ＋ コロナショックが世界を駆け巡った3月半ばの金融市場は、換金を求める投資家が殺到し全面売りのパニック状態となりました。流動性危機のなか、最も流動性の高い米国債ですら売りの対象となり、利回りは3月9日から僅か10日で0.6%も急騰しました。
- ＋ 米連邦準備制度（FED）は、流動性危機に対して矢継ぎ早に金融政策を動員し、緊急利下げに量的緩和を再開し、また買取対象資産も投資適格社債やCP等から一部ハイイールド社債等まで広げていき、債券市場の動揺を抑えました。

2020年2月以降　米国10年国債およびハイイールド社債　利回り推移と金融政策

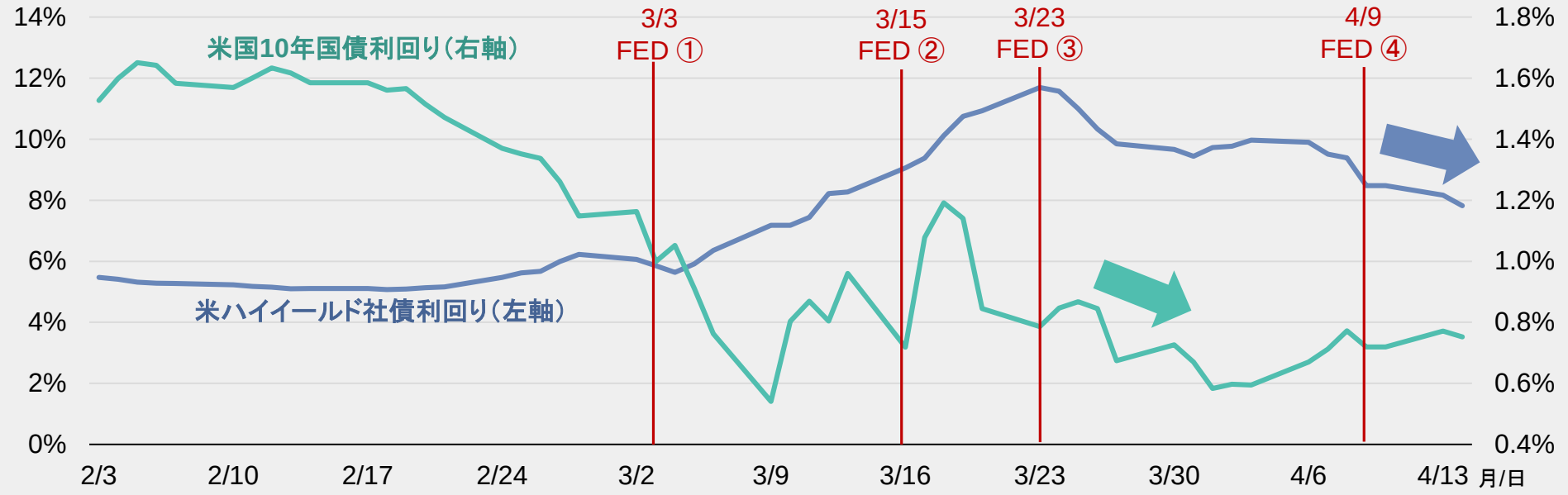

FED ①　緊急利下げ	0.5%のFF誘導目標金利の引下げ
FED ②　緊急利下げと量的緩和再開	1.0%のFF誘導目標金利の引下げ。7,000億ドルの国債、政府系MBSの購入再開
FED ③　量的緩和拡大	無制限の国債、MBS（CMBS含む）の購入。投資適格社債、ABS、CP等の購入スキーム導入
FED ④　量的緩和拡大	2.3兆ドル追加資産購入プログラム導入。中小企業ローン、地方政府、CMBS、一部ハイイールド債券を対象

過去の実績は将来の結果を保証するものではありません。期間：2020年2月3日－4月14日　米ハイイールド社債：ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債指数 出所：ブルームバーグ、AB

歴史に学ぶ　ー　リーマンショック時の処方箋

販売用資料

- 2008-09年の危機では、リーマン・ブラザーズ破綻約1年前から利下げが開始され、破綻後は様々な流動性供給策が発動され、その後財政出動による景気刺激策で危機を脱出しました。金融・財政の様々な角度からの対策が奏功した格好です。
- 時系列にみると、「売り」の局面では迅速に発動できる金融政策を多用し金融システムを保護（治療フェーズ）。その後、「回復フェーズ」で景気刺激策により、リスクマネーを回帰させる投資環境を作りました。

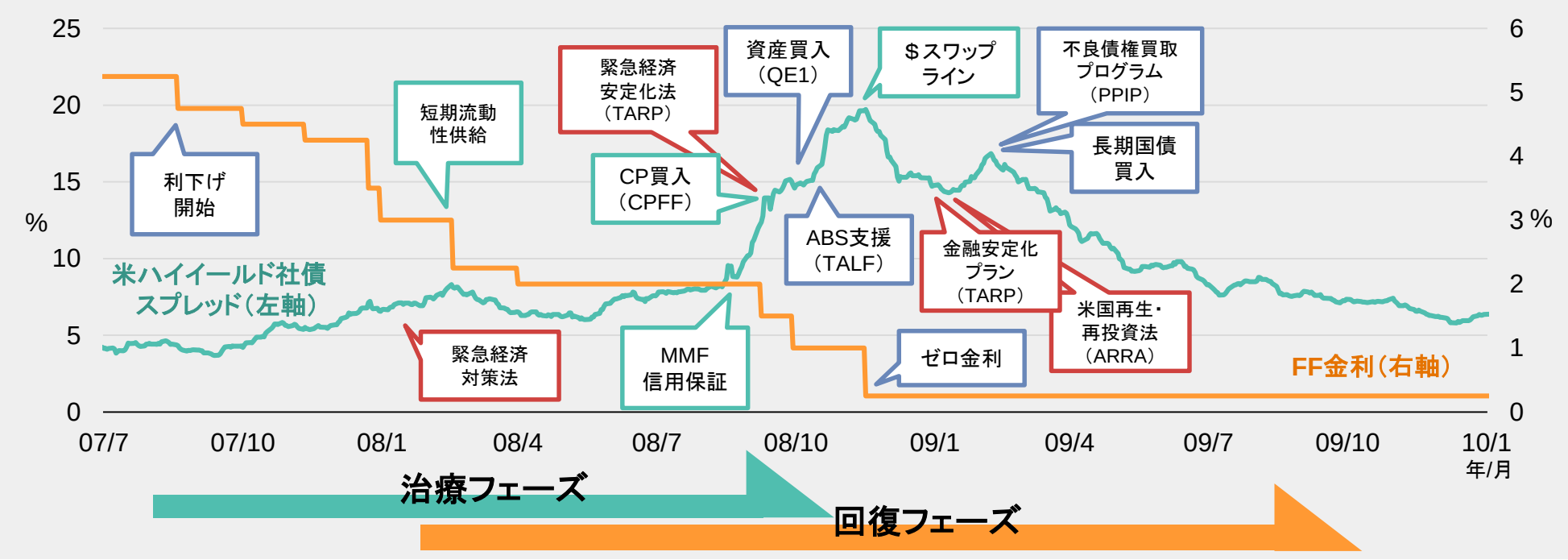

教訓1　金融緩和・流動性供給・財政出動の多面的な取り組み
教訓2　病気治療（金融システム保護）から、体力回復（経済対策）へ軸足をシフト

過去の分析は将来の結果を保証するものではありません。
期間：2007年7月31日－2010年1月31日 米ハイイールド社債：ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債指数　出所：AB

コロナショック対応の「スピード感」と「規模」

販売用資料

＋ 「リーマンショック」と「コロナショック」を時系列に並べてみると、「コロナショック」への対策の「速さ」が際立ちます。これは、リーマンショック時に整備された制度を再利用したためです。

＋ また、リーマンショック時には金融機関救済とみなす世論が政治的障壁となりましたが、人類の敵である未知のウイルスを前にした今回は、2兆ドルという規模の経済対策が迅速に政治決定されました。

「リーマンショック」 政策金利および米ハイイールド社債スプレッドの推移

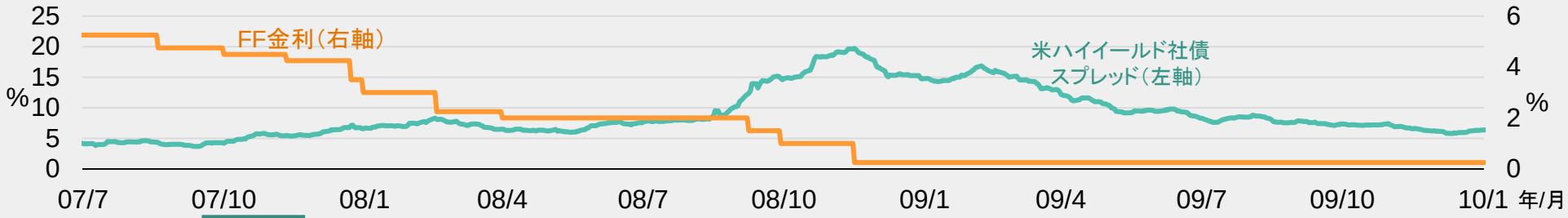

「コロナショック」 政策金利および米ハイイールド社債スプレッドの推移

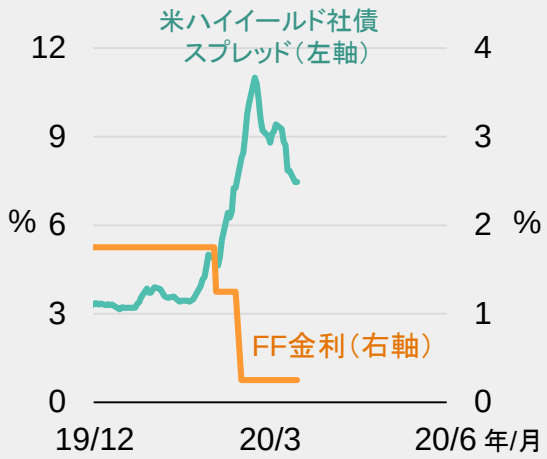

2020年3月から約一ヶ月の間に打ち出された経済対策

- 緊急利下げ
- 財政支援第1弾（83億ドル）
- 国債・MBS買入
- 短期流動性供給
- ＄スワップライン
- レポ取引拡充
- CP買入（CPFF）
- MMF支援
- 財政支援第2弾（1,000億ドル）
- 新発社債買入（PMCCF）
- IG社債・ETF買入（SMCCF）
- 国債・MBS買入上限撤廃
- ABS支援（TALF）
- FIMAレポ ファシリティ
- 地方債支援ファシリティ
- 中小企業支援（MSELF/MSLNF）
- 資産買入拡充（HY ETF, CRT等）

経済対策(CARES)
2兆ドル (2020/3/27)

- 大企業・地方政府支援（5,320億ドル）
- 中小企業向け融資・助成（3,770億ドル）
- 家計への直接給付（2,900億ドル）
- 減税（2,900億ドル）
- 失業保険拡充（2,600億ドル）
- 州政府景気刺激基金（1,500億ドル）
- その他（3,850億ドル）

過去の分析は将来の結果を保証するものではありません。
上図：期間 2007年7月31日－2010年1月31日 下図：期間 2019年12月31日－2020年4月13日　米ハイイールド社債：ブルームバーグ・バークレイズ米国ハイイールド社債指数　出所：ブルームバーグ、AB

アメリカン・インカム・ポートフォリオ投資対象へのセーフティネット

販売用資料

＋ 当ファンドでは、社債や資産担保証券などクレジットセクター中心に分散投資しています。これらセクターの全体または一部において、連邦準備制度（FED）による資産購入（直接的サポート）や発行体に対する融資など（間接的サポート）、セーフティネットが整備された点を重視しています。

アメリカン・インカム・ポートフォリオ　主要セクター別構成比（2020年3月末時点）

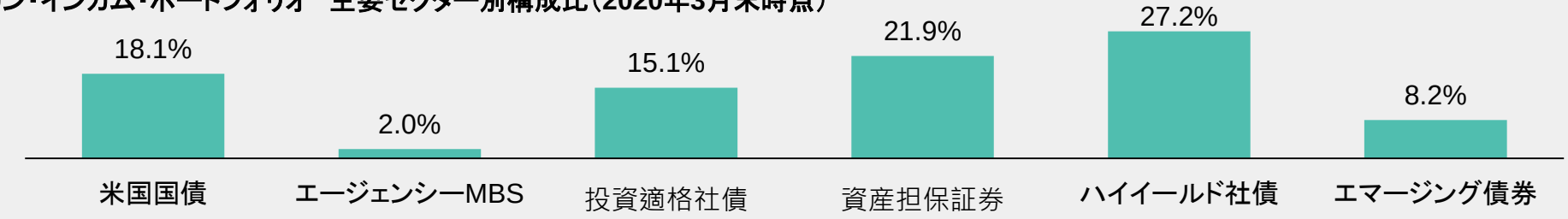

	国債	エージェンシーMBS	投資適格社債	資産担保証券	ハイイールド社債	エマージング債券（ドル建）
直接的な資産購入策	QEの購入対象 金額無制限	QEの購入対象 金額無制限	**PMCCF**: 新規社債発行（ETF含む）を通じてクレジットを支援 **SMCCF**: 発行済み社債（ETF含む）に流動性を提供	**TALF**：自動車ローンなどで組成される資産担保証券およびAAA格のCMBS・CLOの買い入れ ・CRTも部分的に支援対象 ・CMBSはQEの購入対象を視野に検討中	**PMCCF**：3月22日時点に遡って投資適格だった発行体を買取対象に **SMCCF**：3月22日時点に遡って投資適格だった発行体、ハイイールド社債ETFを購入対象に	
間接的な支援			**CPFF**: コマーシャル・ペーパー市場に流動性を提供 **PDCF**: プライマリー・ディーラーへの短期融資 **MMLF**: マネー・マーケット・ファンドの流動性拡大	ファニーメイなど政府系モーゲージ貸出機関がローン支払いを一定期間猶予	**MSLP**：中小企業向け資金貸出 **PPPLF**：中小企業向け賃金支払い融資	・各国中銀とのドルスワップライン締結 ・レポファシリティの設定

過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。セクターの組入比率は時とともに変わります。上記の金融政策は2020年4月16日現在。出所：FRB、AB

足もとの当ファンドの投資行動

販売用資料

- 2020年1-3月期の当ファンドの投資行動は、ほぼ一貫して金利の低下した米国国債の組入比率を引き下げ、政策サポートを受けて投資魅力度の増したハイイールド社債や投資適格社債の比率を引き上げました。
- コロナショックを逆手にとって、ポートフォリオの平均利回りを向上させた形です。

主なセクターの構成比の推移

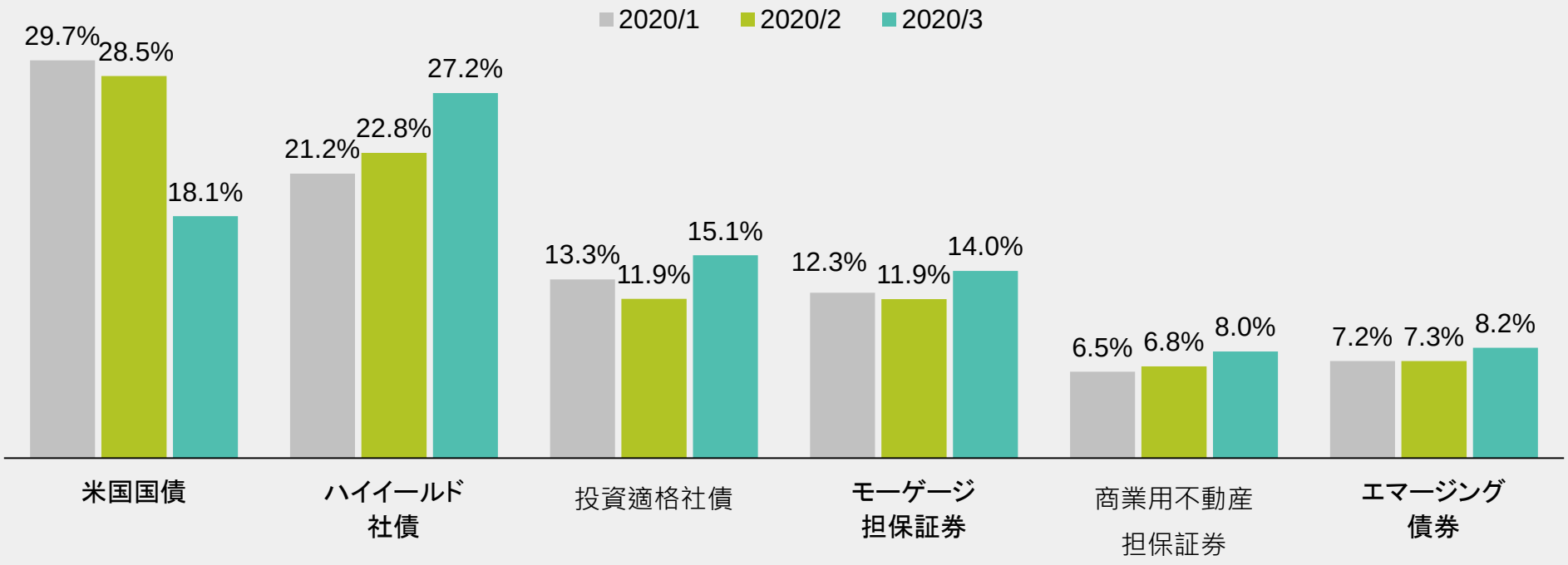

過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。セクターの組入比率は時とともに変わります。
期間：2020年1月31日－3月31日　出所：AB

今後の見通し ① ～ポートフォリオ平均利回り上昇が意味するもの～

販売用資料

＋ 当ファンドのポートフォリオ平均利回りは、リーマンショック時を除きおおむね4%－6%程度のレンジで推移してきてましたが、コロナショックを受けて再び急騰し、足もと8.46%となっています（2020年3月末時点）。

＋ 当ファンドの平均利回り水準別に、その後のリターン分布をみると、総じて利回り水準の高いときに投資した方が、高いリターンを享受できていたことがわかります。

当ファンド平均利回りおよび10年国債利回りの推移

期間：2004年1月31日－2020年3月31日

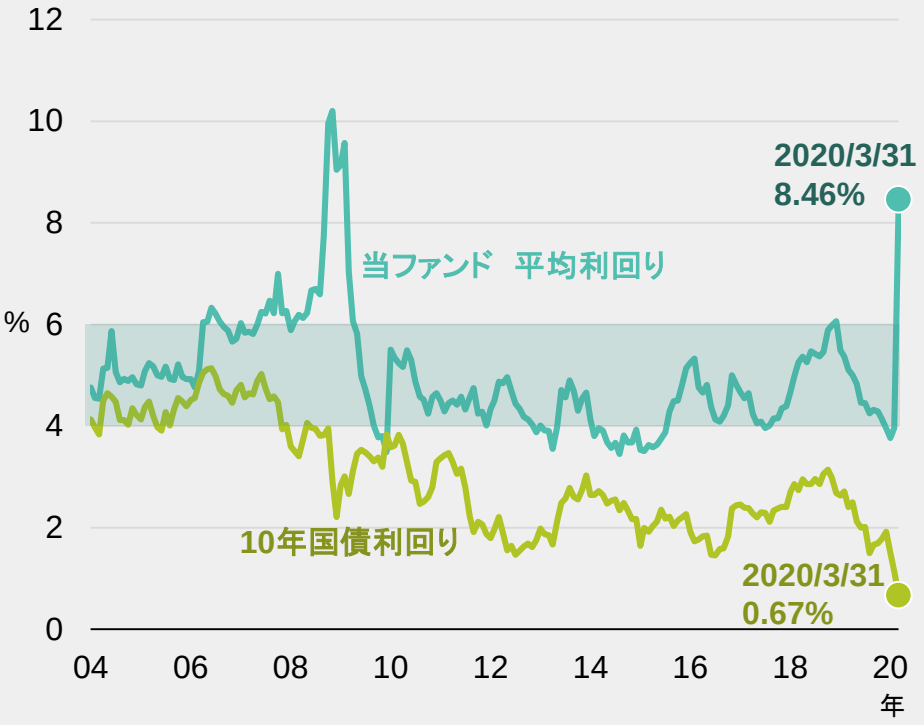

6ヵ月後リターン【当ファンド平均利回り水準別】

期間：2004年1月31日－2020年3月31日

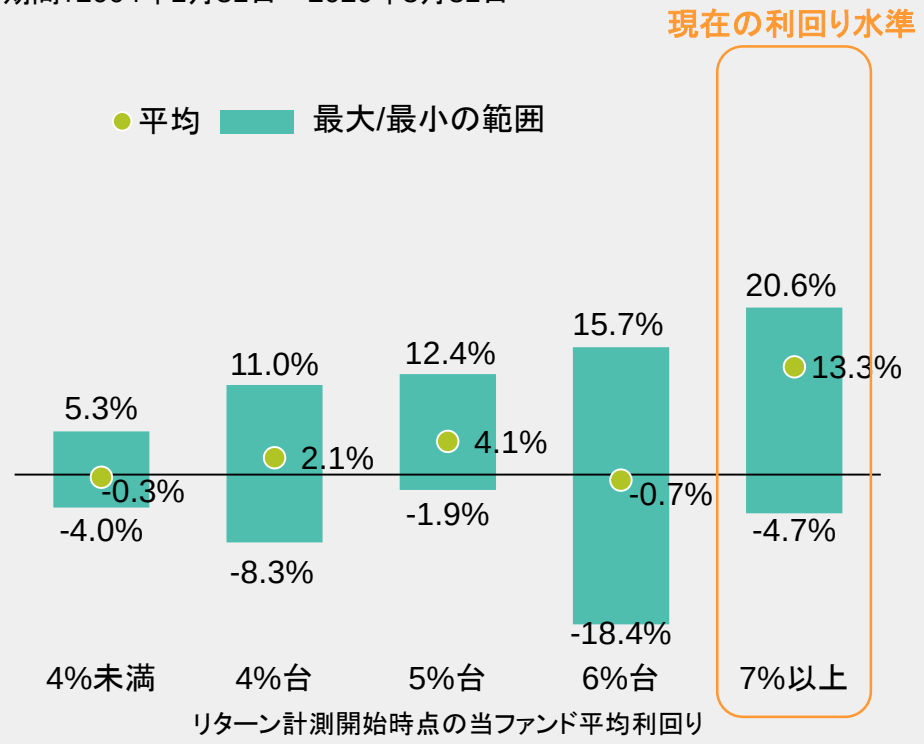

過去の分析は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のリターンはファンドの純資産価格（分配金（課税前）再投資）を基に計算しています。純資産価格（分配金（課税前）再投資）は、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資（税引前）されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。 出所：AB

今後の見通し ② ～魅力的なエントリーポイント～

販売用資料

＋ 総じて利回り水準の高いときに投資した方が、高いリターンを享受できる傾向は、投資期間が1－2年と長くなればより強くなることがわかります。

＋ 足もとの利回り水準は、非常に魅力的なエントリーポイントであることを示しています。

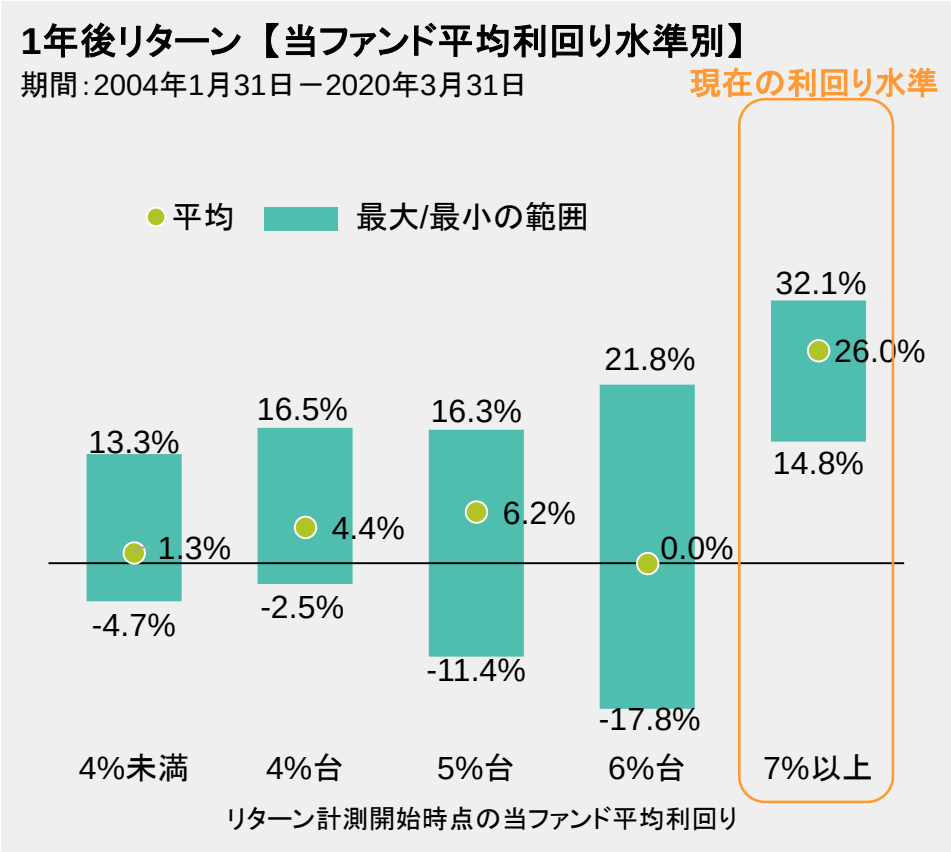

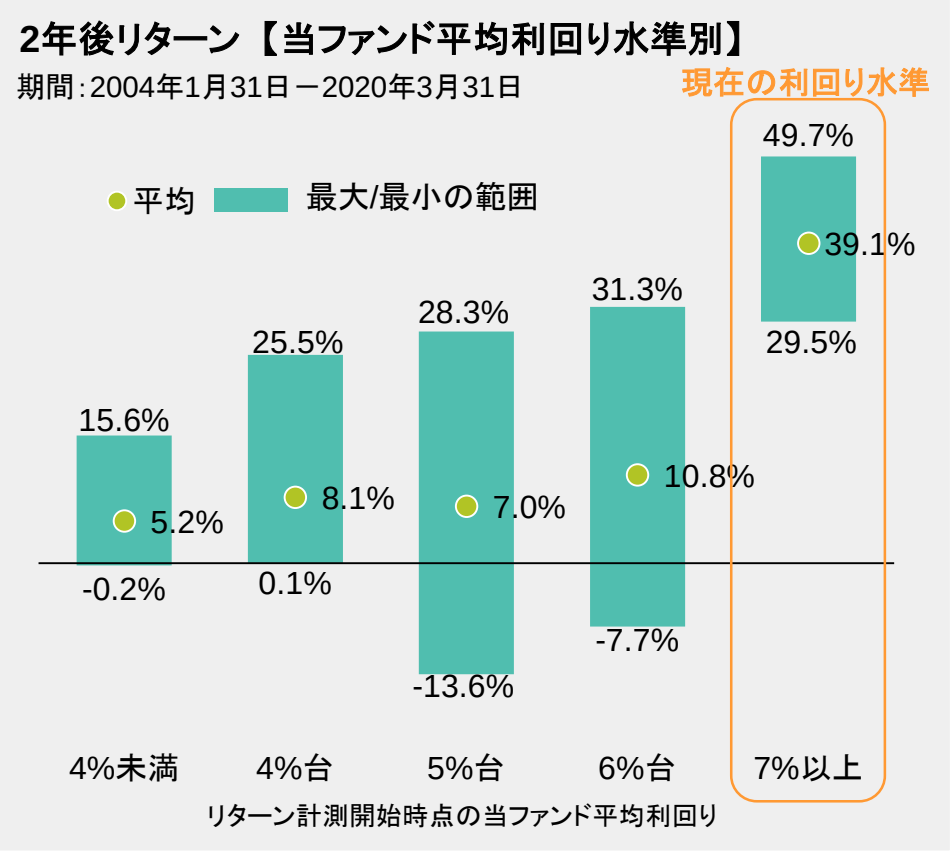

過去の分析は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のリターンはファンドの純資産価格（分配金（課税前）再投資）を基に計算しています。純資産価格（分配金（課税前）再投資）は、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資（税引前）されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。 出所：AB

収益分配金に関する留意事項

販売用資料

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から宣言されることにより支払われますので、分配が宣言されると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

■分配は、発生した収益（純利益および純実現益）を超えて宣言される場合があります。その場合、分配宣言後の1口当たり純資産価格は前日の分配宣言後の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

※管理会社は、分配を毎日宣言し、分配金を毎月支払う予定です。投資者に対する分配金は、毎月第3営業日以降に支払われる予定です。

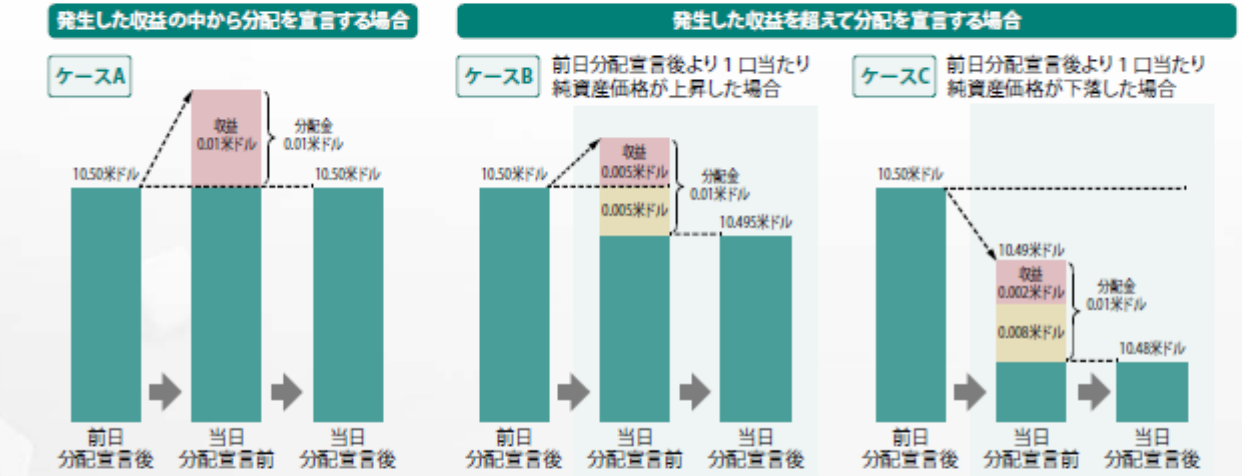

※上記はイメージであり、実際の分配金や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意ください。

左図のそれぞれのケースにおいて、前日分配宣言後から当日分配宣言後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

ケースA：分配金0.01米ドル＋前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差0米ドル＝0.01米ドル

ケースB：分配金0.01米ドル＋前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.005米ドル＝0.005米ドル

ケースC：分配金0.01米ドル＋前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.02米ドル＝▲0.01米ドル

★A、B、C、のケースにおいては、分配金はすべて同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

■投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、毎月の分配金の支払により、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

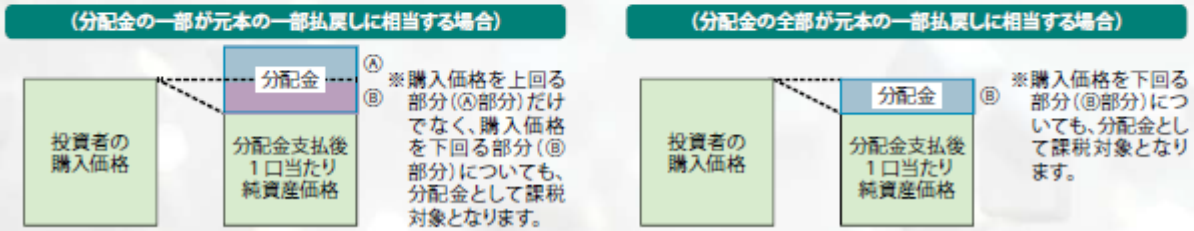

（注）分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

当ファンドの主なリスクおよびご留意事項

販売用資料

受益証券１口当たり純資産価格の変動要因

ファンドは、その受益証券1口当たりの純資産価格が、組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇することがある外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です。それゆえ、ファンドへの投資により、損失を被ることがあり、投資金のすべてを失うこともあります。ファンドは元本が保証されている商品ではありません。投資信託は預貯金と異なります。ファンドへの投資には市場リスク、金利リスクおよび為替変動リスクならびに当該証券への投資に伴うその他のリスクが伴い、ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。ファンドの主なリスク要因は、以下のとおりです。詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。ファンドが投資する債券は、当該債券を発行する民間および公的機関の信用リスクを負っており、その時価は金利の変動により影響を受けます。ファンドの投資する債券は投資適格水準を下回ることがあるため、ファンドは、投資適格または同等の水準の債券のみに投資するファンドの場合よりも、高いリスクを負うことになります。非投資適格証券はまた、元利金を失うリスクがより高く、一般に、流動性がより少なくかつより不安定です。

■カントリー・リスク

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点に関し、有利・不利にかかわらず各々異なります。一般の発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、株主委任状要件および情報の適時の開示等の事項につき、様々な程度の規制を受けます。発行体の報告、会計および監査基準が、重要な点について国家間で著しく異なること等があります。国有化、収用もしくは没収による課税、通貨ブロック、政変、政府規制、政治的もしくは社会的不安定または外交上の展開により、ある国の経済または当該国へのファンドの投資が悪影響を蒙ることもあります。

■流動性リスク

ファンドは、その純資産の10%を限度に既存の取引市場が存在しない証券に投資することができます。さらに、ファンドは一定の状況の下で、先物契約またはそのオプション取引に従事することができ、かかる取引手法はまた、市場活動が減退するかまたは日々の価格変動の限度に達した場合には、流動性を失った状態になることがあります。

■デリバティブ・リスク

ファンドはデリバティブを利用することができますが、これは、その価値が裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融契約です。投資顧問会社は、時に、他のリスクの軽減を企図する戦略の一環としてデリバティブを利用します。しかしながら、概して、ファンドは、収益を得るため、利回りを向上させかつ組入証券をさらに分散させるための直接的投資としてもデリバティブを利用することがあります。取引の相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブはプライシングおよび評価が困難となるリスク、ならびにデリバティブの価値の変動が関係する裏付け資産、レートまたは指数と完全に連動しないことがあるリスクを伴っています。

■債券および金利

債券に対するファンドの投資の価値は、一般的金利水準の変動につれて変化します。金利低下局面では債券の価格は一般に値上がりするものの、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には組入証券の価格は金利とともに下落することがあります。反対に、金利上昇局面では債券の価格は一般に値下がりします。金利の変動は、満期までの期間およびデュレーションが短い債券に比べ、これらがより長期である債券により大きな影響を及ぼします。

■信用リスク-ソブリン債

ソブリン債に投資することにより、ファンドは、様々な国の政治、社会および経済の変動の直接的または間接的結果にさらされます。ある国の政変において、当該国の政府の債務の適時支払を実行または準備しようとする積極的対応に影響することがあります。特にインフレ率、対外債務の額および国内総生産に反映される国家の経済状態はまた、政府の債務返済能力に影響を及ぼします。

（注）ファンドのリスク要因は上記のものに限られません。詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

ご留意事項

●初めて外国証券をお買付けになるお客様は販売取扱会社が「外国証券取引口座約款」をお渡ししますので、よくお読みください。また、口座管理料については販売取扱会社にお問い合わせください。●投資目的、投資方針、販売手数料、費用、リスクおよびその他投資予定者にとっての重要事項を含む、ファンドに関する詳細な情報につきましては、販売取扱会社にお問い合わせいただき、投資の意思決定を行う前に必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。●ファンド証券の販売は最新の投資信託説明書（交付目論見書）に基づいてのみ行われます。本資料は一般的な配布用で情報提供のみを目的として作成されており、金融商品取引法に基づく開示書類ではなく、法定目論見書の補足資料としてABが作成したものです。また本資料に記載されている情報は予告なく変更されることがあります。本資料は、ファンド証券の投資に関する助言としてみなされることは目的としていません。また本資料が送付されたいかなる個人の特殊なニーズ、経済状況および特定の投資目的を考慮していません。特にことわりのない限り、ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）で定義された用語は、本資料で使用されている場合、同意義をもつものとします。●一部司法管轄においては、ファンド証券の販売が制限される場合があります。特にファンドの投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されているとおり、米国において、もしくは米国人に対して、直接、間接を問わず、ファンド証券は募集もしくは販売されることができません。詳細についてはファンドの販売取扱会社にお問い合わせください。●投資者のファンドの購入価格によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売取扱会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

お申込メモおよびお客様にご負担いただく費用

販売用資料

■お申込みメモ

購入の申込期間	申込みは、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に限られます。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日をいいます。ただし、受渡日（申込日から5営業日目）がニューヨークもしくはルクセンブルグにおける銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する場合には、申込みの取扱いは行われません。その他、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。
購入（申込）価格	管理会社が申込みを受領したファンド営業日の1口当たり純資産価格
購入（申込）単位	申込単位は、販売会社が独自に定めます。※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
換金（買戻）価格	管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算される1口当たり純資産価格
換金（買戻）単位	買戻単位は、販売会社が独自に定めます。※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
約定・受渡	お申込みの場合、日本における約定日は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける当該注文の成立を確認した日（通常、申込受付日の日本における翌営業日）であり、約定日から起算して日本における4営業日目に受渡しを行います。買戻しの場合、日本における約定日は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける買戻請求の成立を確認した日であり、約定日から起算して日本における4営業日目に受渡しを行います。
換金（買戻）制限	クローズド期間はありません。管理会社は、一取引日にファンドまたはファンド証券の10%を超える買戻請求を受領した場合に、かかる取引日の受益証券の買戻しを制限することができます。
償還日	ファンドの存続期間は無期限です。※ただし、管理会社は、ファンドをいつでも解散させることができます。
収益分配	収益分配については、7ページの「2」をご参照ください。
その他	管理会社は、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンド証券の購入申込みを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しする場合があります。※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「過度の売買および短期売買に関する方針および手続」をご覧ください。

課税上の取扱いについて

● 税金は表に記載の時期に適用されます。● 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および住民税	配当所得として課税　分配金に対して20.315%
換金（買戻）時および償還時	所得税および住民税	譲渡所得として課税　換金（買戻）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

● 源泉徴収税率は、2037年12月末日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）ですが、2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%）の税率が適用されます。● 法人の場合は上記とは異なります。
● 上記は、本資料作成日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。● 税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■お客様にご負担いただく費用*（必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。）

直接的に負担する費用	●購入（申込）・換金（買戻し）手数料	申込手数料および買戻し手数料はいずれもありません。ただし、ファンド証券の保有期間に応じ、買戻し時に「条件付後払申込手数料」が課せられる場合があります。
	●条件付後払申込手数料	約定日以後の経過年数1年未満 3.0%、1年以上2年未満 2.0%、2年以上3年未満 1.0%、3年以上 なし 条件付後払申込手数料は、クラスJ証券の販売関連サービスの対価として海外における販売会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベストメンツ（管理会社の一部門）に支払われるもので、買戻手続を行う販売会社を通じて清算されます。※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
間接的に負担する費用	【管理報酬】	ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率1.10%　※管理報酬には投資顧問報酬、販売取扱報酬、代行協会員報酬が含まれます。
	【販売報酬】	ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率0.70%
	【管理会社報酬】	ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率0.10%

【管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬】
管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬は、ルクセンブルグの一般的な慣行に従い、ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、資産ベースの報酬と取引費用の組み合わせです。管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬はファンドの純資産総額に基づいて計算される年率1.00%を上限とする額とします。（保管報酬には、別途請求される取引銀行費用、その他税金、仲介手数料（もしあれば）および借入利息は含まれません。）

【その他費用・手数料】
その他費用として、ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課せられる税金（ファンドの純資産総額に対して課せられる年率0.05%の年次税がありますが、これに限られません。）、監査報酬、弁護士報酬、以上に類似するその他すべての管理費用等を、ファンドより間接的にご負担いただいております。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

*お客様にご負担いただく費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※詳細については投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

関係法人の概要

販売用資料

【管理会社】
アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務を行います。

【投資顧問会社】
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
ファンドに関する投資顧問業務および日々の投資運用業務を行います。

【保管受託銀行および管理事務代行会社】
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
ファンド資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。

【名義書換代行会社】
アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービセズ（管理会社の一部門）
ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務を行います。

【代行協会員】
アライアンス・バーンスタイン株式会社　https://www.alliancebernstein.co.jp
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ファンド証券の代行協会員としての業務を行います。

【販売取扱会社】

販売取扱会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	●		●	●
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	●			●
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	●			●
ワイエム証券株式会社*	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	●			
浜銀TT証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	●			
西日本シティTT証券株式会社*	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	●			
池田泉州TT証券株式会社*	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	●			
エイチ・エス証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	●			
ほくほくTT証券株式会社*	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	●			
十六TT証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	●			

*日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務を行います。